

令和5年度宍粟市第7回予算決算常任委員会会議録

---

日 時 令和5年9月26日（火曜日）

---

場 所 宍粟市役所議場

---

開 会 9月26日 午後1時30分

---

議 題

(1) 第113回宍粟市議会定例会付託議案案件審査について

- 第 103号議案 令和4年度宍粟市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第 104号議案 令和4年度宍粟市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 105号議案 令和4年度宍粟市国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 106号議案 令和4年度宍粟市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 107号議案 令和4年度宍粟市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 108号議案 令和4年度宍粟市訪問看護事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 109号議案 令和4年度宍粟市水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 110号議案 令和4年度宍粟市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 111号議案 令和4年度宍粟市病院事業特別会計歳入歳出決算の認定について

(2) その他

---

出席委員（13名）

委員長	今井和夫	副委員長	飯田吉則
委員	津田晃伸	委員	山下由美

委 員	前 田 佳 重	委 員	八 木 雄 治
〃	西 本 諭	〃	中 本 隆 敏
〃	垣 口 真 也	〃	神 吉 正 男
〃	林 克 治	〃	大 畑 利 明
〃	大久保 陽 一		

---

欠席委員                      な し

---

事務局

事 務 局 長	大 前 和 浩	書 記	岸 元 秀 高
書 記	小 椋 沙 織	書 記	幸 長 祥 太

(午後 1時30分 開議)

○今井委員長 ただいまより、令和5年度第7回予算決算常任委員会を開催いたします。

決算委員の皆さんにおかれては、この間長きにわたって決算委員会、あるいは決算のまとめ等本当にお疲れさまでした。まとめができたと思いますので、今日はそのことで議題に入ります。

それでは議題に入ります。

第113回宍粟市議会定例会付託案件審査を議題とします。

8月29日の本会議で上程され、9月7日に本委員会に付託されました第103号議案から第111号議案までの令和4年度決算認定9議案を一括して審査します。

詳細審査は決算委員会で行いましたので、審査の経過と結果の報告をお願いします。

決算委員会、垣口委員長。

○垣口委員長 第113回市議会定例会に上程があり、予算決算常任委員会に審査付託のありました令和4年度各会計の歳入歳出決算に係る第103号議案から第111号議案までの9議案について、決算委員会を招集し詳細審査を行いましたので、予算決算常任委員会運営要綱第4条の規定により報告します。

審査日は、令和5年9月11日、12日、13日、14日の4日間です。

審査の場所は、本議場にて行いました。

審査の経過及び結果についてお伝えいたします。

令和5年8月29日に上程のあった第103号議案から第111号議案までの令和4年度各会計の決算認定9議案については、同日に予算決算常任委員会を開催し、決算審査に係る準備を進めるため、決算委員会を設置することになりました。

同日に決算委員会を開催し、委員長に垣口真也、副委員長に八木雄治を選出した後、日程及び審査要領等を協議しました。

審査は9月7日に予算決算常任委員会に付託され、決算委員会において詳細審査をすることになりました。

9月11日からの審査においては、令和4年度決算及び主要な施策の成果説明書を中心に、各部局に説明員の出席を求めるとともに、各部局二、三事業程度を抽出し、事務事業評価等を行いました。

それでは審査の結果を報告いたします。

審査の結果、第103号議案、令和4年度宍粟市一般会計歳入歳出決算の認定につ

いてから、第111号議案、令和4年度宍粟市病院事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの9議案については、全員一致で賛成すべきものとなりました。

審査の中で委員から出された主な意見と指摘事項は次のとおりです。

まず市長公室において、発酵のまち推進事業については、日本酒発祥の地のブランド力を生かし、日本酒、甘酒、こうじ、みそ、しょうゆ、漬物など、多様な発酵食品が作り出される宍粟市の自然の豊かさや魅力をPRし、入込客数の増加につなげるとともに、発酵食品が市内飲食店等で提供できる支援体制や、学校給食から各家庭に健康食として浸透していく取組を進めることで、市民が発酵のまちとして誇りを持てるように進められたい。

生活圏の拠点づくり事業については、人口の流出のダム機能を発揮させるためにも、市長公室として人口流出の年齢層別の分析、就業構造等の調査を行い、施策展開することが必要である。

市民協働センター周辺を生活の生活圏の拠点として維持するためにも、集落と生活圏の拠点を結ぶ公共交通のネットワーク化を強化されたい。

営業部設置事業については、予算時の目標数値は達成したとのことだが、その先のビジョンが見えない。具体的な数値目標を設定し、費用対効果を検証しつつ事業を進めること。また、職員のスキルアップにも寄与すると期待をしていたが、マンパワー不足で内政化は難しいとの回答であった。営業部に関する事業に特化する人材の配置も検討されたい。

市長公室全体として、他部局との連携を強化し、地域課題解決に民間活力の活用等も視野に入れ、市として最重要課題である人口減少問題に向けた施策を横断的に展開できるように、人員補強も含めた検討を行い、相対的な検証を行う部局として、各政策の調整機能を発揮されたい。

個別施策補助事業については、総合計画のまちづくり手法にどのような成果をもたらしているのかを、単年度毎にチェックできる仕組みづくりが急務で、時代の変化に柔軟に対応されたい。

次に、総務部・選挙管理委員会事務局について、行政手続オンライン化業務について、自宅や出張先などからさらに利用していただけるように、セキュリティ問題に気をつけながら、手続の簡素化を進めていただくとともに、職員の負担軽減につなげていただきたい。

職員研修事業に関しては、政策形成能力の向上を目的とした実践型研修、意識改革プロジェクトによって、新たに宍粟市の展望を見いだせるような研修を検討され

たい。

財政健全化については、経常収支比率の弾力化を図るため、補助費等物件費、委託料などについてさらなる検討を求める。

次に、市民生活部については、地域生活交通対策事業については、今後、高齢者運転免許返納者が増えることから、集いの場となっている生活圏の拠点と、集落をつなぐ小型バスを地域のニーズに合ったネットワークの構築と充実に努められたい。

生涯学習推進協議会については、従来の自治会組織を補完するまちづくり活動に特化した組織となる地域運営組織と一体になることにより、地域問題の解決に取り組む体制づくりに努められたい。

ごみ収集運搬事業については、高騰するごみ収集委託料をいかにして抑えるかの方法を現状の見直しと研究により検討されたい。

男女共同参画社会づくり推進事業については、自主的な取組を推進するための事業に成果が現れていない。宍粟市の女性回帰率を高めるために、ジェンダーギャップの解消につながる施策展開に努められたい。また、令和4年度新規補助事業である研修参加事業と市民参画支援事業の効果を見極める必要がある。

御形の里づくり事業については、一宮北部地域の活性化として、家原遺跡公園という歴史的遺産がどのように活用された事業展開なのか、明確にした上でそのPRと集客に努める必要がある。

次に、健康福祉部においては、外出支援サービス事業について、障がい者や要支援高齢者等の移動手段として、社会的な役割を果たしているが、宍粟総合病院から遠距離にある透析患者への経済的負担が増しており、新たな施策が必要となっている。

ひきこもり対策推進事業について、サポート事業に関して先進的な取組を行っていることから、居場所利用者や当事者及び家族の相談件数も増えている。このため、委託業者に関わるピアサポーターの人件費が適正に算出されているか、検証が必要である。また、社会とのつながりを持っていないひきこもり当事者や、家族の把握と関わりについて検討されたい。

また、こども家庭庁が創設されていることから、全ての子どもが安全で安心して過ごせる多くの居場所を持ちながら、様々な学びや社会で生き抜く力を得るための多様な体験活動や外遊びの機会に接することができ、自己肯定感や自己有用感を高め、幸せな状態でいることができる子どもの居場所の創設に向けて、官民が連携しながら取組を進められたい。

次は産業部・農業委員会事務局について、再生可能エネルギー利用促進事業については、黒土の小水力発電所の稼働は評価できるが、それに続く地域が見られないことから、担当部局の推進活動への注力が望まれる。

森林整備推進事業については、国の造林補助金の配分額の減少と、担い手不足のため、引き続き国・県への要望と人材育成に力点を置いた施策の推進に努められたい。

指定管理料については、指定管理者が施設の管理運営を行うために必要な経費の算定において、指定管理業務の範囲と応募者の責任範囲の明確化、利用料金制の採用の有無等を基に、適切な経費の算定が求められる。また、施設の更新の是非や、責任分担金などの再検討が必要であると考え。また、今後収益事業について、監査体制を整えた上で、動向を見ていく必要があると考え。

しそ森林王国観光協会支援事業への補助事業については、成果が見えにくいため、目に見える数値目標を立てることが望まれる。また、専門知識を有する外部人材の登用も一考されたい。

次に、建設部について、移住定住支援事業については、森林の家づくり事業の実績からも、効果的な事業として一定の評価はできる。引き続き、移住後の地元とのトラブルが起こらないような体制づくりを図っていただきたい。

水道老朽管更新事業については、健全な経営のために効率的な事業推進を図られたい。なお、水道事業全般に対しては、引き続き国・県の財政支援の確保に努められたい。

次に、教育部については、多子世帯保育料軽減事業については、現行制度の第1子の年齢制限や保護者の所得制限をなくし、多子世帯の経済的負担の軽減を図るとともに、子どもを産み育てやすい環境整備に努められたい。

学校生き活きプロジェクト事業補助金については、今後も自主的かつ主体的に取り組む学校独自の教育活動として推進されたい。本事業の運営に当たっては、児童・生徒が地域社会との交流や地域経済の仕組み、並びにものづくり体験などを学ぶ機会と捉え、児童・生徒が自主的、主体的に企画立案してくる環境づくりに努められたい。

第3子以降学校給食費助成事業については、多子世帯への学校給食補助費として、第2子以降を対象とした助成事業の拡充や、第3子以降を対象とする場合にあっては、就学前の副食費等の補助金について、3歳児未満を対象とする制度に見直すなど検討されたい。

小中一貫教育の推進については、推進教員（市費臨時講師）が、重要な役割を果たしていることから、スタート時から2年間の配置で終わることがないように、継続的な配置が望まれる。

次に、総合病院については、公立病院は、新興感染症等の感染拡大時に備え、そうした取組は平時から進めておく必要があるため、院内クラスターの発生防止や、新規入院患者の受入れを一時中止する事態を招かないよう、十分な体制による取組を進められたい。

コロナ禍の影響を含む当面の経営環境は、厳しい状況が続くと思われる中で、今後の情勢を的確に見据えつつ、環境の変化に適応し、地域に密着した安全で良質な医療を持続的に提供していくためには、経営の健全化が不可欠であることから、引き続き収益の確保や、費用の抑制、最適化等の取組を総合的に推進し、効果的な経営改善につなげられるよう要望する。

また、現在経営強化プランの策定中であり、来る新病院整備を見据えて、健全で持続可能な病院となるように努められたい。

以上をもちまして、決算委員会の審査報告とさせていただきます。

○今井委員長 決算委員長の報告は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑は、部局単位でお願いします。なお、この委員会の質疑に関しては委員長、副委員長、担当委員またはその他の委員が答弁されることも結構ですので、補足される場合は挙手をしてください。

まず市長公室について、質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○今井委員長 ありませんね。

続いて、総務部・選挙管理委員会事務局について、質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○今井委員長 よろしいですか。

続いて市民生活部について、質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○今井委員長 よろしいですか。

続いては健康福祉部について、質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○今井委員長 ありませんね。

続いて産業部・農業委員会事務局について、質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

○今井委員長 よろしいですか。

続いて建設部について、質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

○今井委員長 続いて教育部について、質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

○今井委員長 よろしいですか。

続いて総合病院、会計課、議会事務局、監査委員、公平委員会、固定資産評価審査委員会事務局について、質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

○今井委員長 以上で質疑は終わります。

次に自由討議を行います。

自由討議の時間は、1議題につき30分間とします。議題は、一般会計決算と特別会計及び企業会計決算の2議題とします。

なお、発言は1議題につき1委員3回以内とします。

まず、第103号議案、令和4年度宍粟市一般会計歳入歳出決算の認定について、発言したい委員は挙手をお願いします。

(「なし」の声あり)

○今井委員長 よろしいですか。

では次にいきます。

続いて、第104号議案、令和4年度宍粟市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてから第111号議案、令和4年度宍粟市病院事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまでを1議題とし、自由討議を行います。

発言したい委員は挙手をお願いいたします。

(「なし」の声あり)

○今井委員長 よろしいですか。

これで自由討議は終わります。

続いて採決を行います。

採決は1議案ずつ起立により行います。

まず、第103号議案、令和4年度宍粟市一般会計歳入歳出決算の認定について採決します。



第103号議案を認定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立多数)

○今井委員長 起立多数であります。

よって第103号議案は、認定すべきものと決しました。

次に、第104号議案、令和4年度宍粟市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について採決します。

第104号議案を認定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立多数)

○今井委員長 起立多数であります。

よって第104号議案は、認定すべきものと決しました。

次に、第105号議案、令和4年度宍粟市国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算の認定について採決します。

第105号議案を認定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○今井委員長 起立全員であります。

よって第105号議案は、認定すべきものと決しました。

次に、第106号議案、令和4年度宍粟市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について採決します。

第106号議案を認定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立多数)

○今井委員長 起立多数であります。

よって第106号議案は、認定すべきものと決しました。

次に、第107号議案、令和4年度宍粟市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について採決します。

第107号議案を認定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立多数)

○今井委員長 起立多数であります。

よって第107号議案は、認定すべきものと決しました。

次に、第108号議案、令和4年度宍粟市訪問看護事業特別会計歳入歳出決算の認定について採決します。

第108号議案を認定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○今井委員長 起立全員であります。

よって第108号議案は、認定すべきものと決しました。

次に、第109号議案、令和4年度宍粟市水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について採決します。

第109号議案を認定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○今井委員長 起立全員であります。

よって第109号議案は、認定すべきものと決しました。

次に、第110号議案、令和4年度宍粟市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について採決します。

第110号議案を認定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○今井委員長 起立全員であります。

よって第110号議案は、認定すべきものと決しました。

次に、第111号議案、令和4年度宍粟市病院事業特別会計歳入歳出決算の認定について採決します。

第111号議案を認定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○今井委員長 起立全員であります。

よって第111号議案は、認定すべきものと決しました。

以上で第113回宍粟市議会定例会付託案件審査、令和4年度決算認定9議案の審査を終了します。

本会議に提出する報告書は、正副委員長に一任願いたいと思いますが、よろしいですか。お諮りいたします。

(「異議なし」の声あり)

○今井委員長 それでは、決算に係る重要施策の評価及び新年度予算に関する意見についてであります。執行機関を監視評価する体制として、決算委員会において決算に係る重要施策の意見、施策評価を行い、次年度予算へ提言することを協議していただいているところであります。

このことについて、予算決算常任委員会の閉会中の継続調査として決定してよろしいか、お諮りいたします。

(「異議なし」の声あり)

○今井委員長 よろしいですか。では、そうさせていただきます。

決算に係る重要施策の評価及び新年度予算に関する意見については、予算決算常任委員会の閉会中の継続調査事項と決定いたします。

手法については、まずは決算委員会において協議し、進めていくことにしたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○今井委員長 よろしいですか。

それでは、その他を議題とします。その他で何かありますか。

(「なし」の声あり)

○今井委員長 なければ本日の委員会は閉会いたします。

副委員長、閉会の挨拶をお願いします。

○飯田副委員長 大変お疲れさまでした。決算について、認定いただきありがとうございますございました。

それでは、この後、議会運営委員会がございます。その後もよろしくお願ひしたいと思ひます。

これで予算決算常任委員会を閉じさせていただきます。

(午後 1時56分 閉会)

宍粟市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

宍粟市議会予算決算常任委員会 委員長 今 井 和 夫

宍粟市議会予算決算常任委員会（決算委員会） 委員長 垣 口 真 也